

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社グラッドキューブ

【英訳名】 GLAD CUBE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 金島 弘樹

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目4番7号

【電話番号】 06 - 4400 - 2188

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 西村 美希

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区瓦町二丁目4番7号

【電話番号】 06 - 4400 - 2188

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 西村 美希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	394,098	1,480,636
経常利益	(千円)	114,879	455,536
四半期(当期)純利益	(千円)	73,333	297,162
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	369,890	369,890
発行済株式総数	(株)	8,136,000	8,136,000
純資産	(千円)	1,390,307	1,316,974
総資産	(千円)	2,839,419	2,908,069
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.01	39.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.63	38.61
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	49.0	45.3

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 当社は、2022年6月11日付で株式1株につき6株の株式分割を行っております。そこで、2022年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 2022年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2022年9月28日に東京証券取引所グロース市場に上場しており、新規上場日から第16期事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 当社は、2022年12月期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、2022年12月期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな段階への移行が進められる中、経済活動が緩やかに正常化されてきました。一方では、ウクライナ情勢等によるエネルギーコストや原材料価格の上昇が個人消費に与える影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するIT業界においてはDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を背景に追い風が吹いており、企業のマーケティング活動のデジタル化が加速するなど、当社の主力事業が属するインターネット広告市場におきましては、更なる拡大に向けて進展しております。

このような状況下、当社では前事業年度に引き続き、サイト解析ツールの機能拡充、動画制作体制の強化、競馬予想AIのサービス拡大、オンラインセミナーの実施、YouTubeチャンネルでの発信等、拡大を続けるインターネット広告市場と、インターネット利用者のニーズに応えるべくソリューションを提供してまいりました。

この結果、当社の当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高394,098千円、営業利益111,937千円、経常利益114,879千円、四半期純利益73,333千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

SaaS事業

当第1四半期累計期間において、「SiTest（サイテスト）」のツール販売だけでなく、SiTestを活用したコンサルティングや付随する解析サービスの提供を行ってまいりました。また、関連するサービスである、ウェブサイトやランディングページの制作において、順調に売上が推移したことも1つの要因となり、当初売上計画を上回る結果となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は174,578千円、セグメント利益は116,322千円となりました。

マーケティングソリューション事業

インターネット広告市場及び動画広告市場の拡大がしている中、当社は新規案件の獲得や大型の広告予算案件を多く受注することができ、当初売上計画を上回る結果となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は191,153千円、セグメント利益は106,019千円となりました。

SPAIA事業

前事業年度に引き続き、サービスの価値向上のための開発に注力しており、有料会員数は減少いたしました。また、マーケティング施策により無料会員は順調に増加しています。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は28,367千円、セグメント損失は44,739千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は2,839,419千円となり、前事業年度末に比べ68,650千円減少いたしました。これは主に法人税の納付等による現金及び預金の減少212,127千円、投資事業組合への出資による投資有価証券の増加89,257千円、売掛金の増加86,236千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は1,449,112千円となり、前事業年度末に比べ141,983千円減少いたしました。これは主に未払法人税等の減少63,311千円、長期借入金の返済による減少32,831千円、社債の償還による減少20,000千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,390,307千円となり、前事業年度末に比べ73,333千円増加いたしました。これは、利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、当社の経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,700,000
計	29,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,136,000	8,136,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	8,136,000	8,136,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月31日	-	8,136,000	-	369,890	-	359,853

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,134,900	81,349	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,136,000	-	-
総株主の議決権	-	81,349	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158,234	1,946,106
売掛金	414,423	500,660
貯蔵品	139	-
前渡金	160,821	128,501
その他	34,089	32,327
貸倒引当金	2,855	285
流動資産合計	2,764,852	2,607,311
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	20,831	20,831
減価償却累計額	7,000	7,354
建物附属設備(純額)	13,830	13,476
工具、器具及び備品	4,686	5,176
減価償却累計額	3,054	3,227
工具、器具及び備品(純額)	1,631	1,948
有形固定資産合計	15,461	15,425
無形固定資産		
ソフトウェア	56,009	71,026
ソフトウェア仮勘定	15,407	6,495
無形固定資産合計	71,417	77,522
投資その他の資産		
投資有価証券	-	89,257
長期前払費用	3,178	2,909
繰延税金資産	24,736	19,651
その他	20,123	19,743
投資その他の資産合計	48,038	131,562
固定資産合計	134,916	224,509
繰延資産		
株式交付費	6,244	5,669
社債発行費	2,055	1,929
繰延資産合計	8,300	7,599
資産合計	2,908,069	2,839,419

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	394,835	393,394
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	139,121	133,979
未払金	171,655	153,877
未払費用	62,032	59,816
未払法人税等	106,258	42,946
未払消費税等	41,912	50,507
契約負債	177,622	172,653
その他	24,897	22,006
流動負債合計	1,158,334	1,069,182
固定負債		
社債	140,000	120,000
長期借入金	292,761	259,930
固定負債合計	432,761	379,930
負債合計	1,591,095	1,449,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	369,890	369,890
資本剰余金	359,853	359,853
利益剰余金	587,229	660,563
株主資本合計	1,316,974	1,390,307
純資産合計	1,316,974	1,390,307
負債純資産合計	2,908,069	2,839,419

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	394,098
売上原価	30,605
売上総利益	363,493
販売費及び一般管理費	251,555
営業利益	111,937
営業外収益	
受取利息	10
受取手数料	1,881
債務勘定整理益	3,794
その他	312
営業外収益合計	5,999
営業外費用	
支払保証料	486
支払利息	871
社債利息	59
投資事業組合運用損	675
その他	965
営業外費用合計	3,057
経常利益	114,879
税引前四半期純利益	114,879
法人税、住民税及び事業税	36,461
法人税等調整額	5,084
法人税等合計	41,546
四半期純利益	73,333

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、当第1四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	
減価償却費	6,062千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	SaaS 事業	マーケティ ングソリュー ション事業	SPAIA 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	174,578	191,153	28,367	394,098	-	394,098
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	174,578	191,153	28,367	394,098	-	394,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	174,578	191,153	28,367	394,098	-	394,098
セグメント利益又は損失()	116,322	106,019	44,739	177,602	65,664	111,937

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 65,664千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自2023年 1 月 1 日 至2023年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	9.01円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	73,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,333
普通株式の期中平均株式数(株)	8,136,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	8.63円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	358,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社グラッドキューブ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラッドキューブの2023年1月1日から2023年12月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラッドキューブの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。